

秋田市会計年度任用職員募集要項

秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

1 採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
一般事務補助	2名	福祉医療費受給者証に関する事務等 (書類発送準備作業、書類整理、PC入力等) 児童扶養手当に関する事務等 (書類発送準備作業、書類整理、PC入力、窓口受付等)

2 勤務地

秋田市子ども未来部子ども福祉課（秋田市山王一丁目1番1号）

3 選考方法

面接試験（5月下旬を予定）

4 応募資格

応募に必要な資格はありません。

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募方法等

提出書類	①履歴書(顔写真添付、様式は任意) ②エントリーシート ※提出書類の様式は秋田市子ども未来部子ども福祉課でも配布するほか、秋田市ホームページからダウンロードすることもできます。 アドレス： https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1023081/1023145/1034327.html
提出方法	秋田市子ども未来部子ども福祉課へ、郵送または直接持参。 電話、FAXでの受付は不可。
受付期間	期間 令和8年5月1日(金)から同年5月15日(金)まで 時間 午前8時30分から午後5時15分まで ※土、日を除きます。 ※書類郵送の場合は令和8年5月15日(金)までの消印有効です。
面接日の	令和8年5月22日(金)までに面接日、集合時間等を連絡します。

連絡	この日までに連絡がない場合は、子ども福祉課までご連絡ください。
----	---------------------------------

6 勤務条件等

任用期間	令和8年6月15日から同年10月31日まで
勤務日	毎週月曜日から金曜日(土、日、祝日を除く。)
勤務時間	午前8時30分から午後4時15分まで(休憩時間60分とする) ※週33時間45分勤務 ※所定外労働の有無 あり
報酬等	報酬 日額8,185円～8,373円(月額171,885円～175,833円程度) ※報酬額は職歴を換算して決定します。 ※月末締め、翌21日払い 通勤手当 あり(支給要件あり) 期末手当 なし 退職手当 なし その他 時間外勤務手当、休日勤務手当等
休暇	夏期休暇、服忌休暇、※年次有給休暇3日等 ※については、2か月を超える任期の場合のみ
加入保険等	雇用保険、※健康保険、※厚生年金保険、公務災害補償 ※については、2か月を超える任期の場合のみ

7 その他

- (1) 応募者全員に可否の結果を文書で通知します。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

応募および問い合わせ先

秋田市子ども未来部子ども福祉課
 給付・支援担当：伊藤
 〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
 電話 018-888-5690